

埼玉東部地方史解明調査会編(十九)

越谷会田氏と越谷御殿の研究

序

越谷郷土研究会に入会して七年に成る、入会の動機は山崎氏との「日本刀」を通じての交友がその端緒となっています。

過日、研究会に於て、山崎、石塚、三原の三氏が「越谷御殿」に就いて個々に自論を述べられたが、その折同席にて拝聴の私には、御殿の下地構成となる、中世の御殿周辺の考証が少なく、その骨子たる資料が少ない事はいまめたいが、今一つの追究が惜しまれた。

後日、区図書館長、木村先生並びに市史編纂室、本間清利氏にも中世期の御殿の下地等なる私見を述べたが、越谷市史編纂にあたり、御殿の所在地（跡地）の不明の為、その決定が迫られているとの事であり、ここに御殿下地構成（中世編）を述べ、その背景を深り御参考に附したい。

なお近世は山崎氏の所論を収めて少冊子とし、越谷郷土研究会編とする処でありましたが、周辺の考証資料等もあり、本会より発行する事に各位の賛同を得、当調査会の刊行と致します。

昭和四十八年 癸丑年正月日

埼玉東部地方史解明調査会

岩井 茂

目次

序	岩井茂
はじめに	山崎善司
第一章 越谷御殿の下地構成	2
その一 地勢(中古代)	2
その二 平安より吉野朝期まで	4
その三 室町時代	8
第二章 越谷会田氏の疑問点	10
第三章 越谷御殿は何所に	25
おわりに	42

越谷御殿に就いて

はじめに

越谷に生れ育った人、または住む人々にとつて越谷の歴史を知りたいと思ひのは、ごく当り前の事ではないでしょうか。私共もその一人であります。

越谷市ではすでに市史編纂事業に四ヶ年を費しているが、江戸時代初期まで徳川氏直轄の「越谷御殿」なるものが所在していた。しかるに明暦三年（一六五七）江戸の大火にて焼失した江戸城二の丸御殿の仮設に宛てた為、「越谷御殿」は再建せぬまま廃されるに至った。もつとも江戸の大火が起きなかつたら、ある時期まで所在したかも知れない。「御殿」の廃された跡地は「御林」として、わずか四畝六歩の見捨地を「除地」として換地帳にも記述されていますが、換地帳や地番台帳を照合しても現在その除地も見当らず、町名や地名に御殿町、御殿通り、御殿地表通り、御門見通し、御殿下通り、御殿耕地、御殿下耕地等の地名がわずかに御殿の所在した遺名として残存するのみで、御殿の規模、所在地さえ定かでないのが実情であります。

市史編纂に当たつても、所在地が定かでない事は遺憾な事で、郷土研究会でも再三取り上げて討論が成されていきますが、私共も幾度か、御殿町を踏査し町割や、地図、神社、浮堀等を紙上に再現して御殿の所在を明確にしようと努力したつもりですが、何分浅学ゆえに多くの欠点が見られ、補足する処多々あるものと存じますが、一応の結論をまとめてみました。

なお中世編は本会主筆の岩井先生にお願し近世編のみ私が執筆致しました。

越谷郷土研究会々員

本会々員 山 崎 善 司

第一章 越谷御殿の下地構成

その一 地勢（中古代）

旧越谷市と大沢町の間を流れる元荒川は、江戸初期の寛永年中までは荒川の本流であったが、新河邊の堤防によって熊谷市南部にてべ切られ、水壘の低下と「蛇行」の直線化を計り多くの美田が開発された。

この川が中世末期までは武蔵の國境の一部を成していた。つまり武蔵國騎西郡と下総國下河辺庄（新方庄も含む）であります。

第一圖に横線の部分は中世末期より新方庄と呼称した地域で産土神は香取神社を祭祀する村々で、元荒川の西岸の地、騎西郡は久伊豆明神を産土神とする村々である。

さてこの地域の開発はいつの時代か即答は出来ないうが弥生式時代の末期までは逆上る事が出来ると想う。この低地に図の如き利根、荒川の大曲流により毎年の如く水害に見舞われていたから、遺跡は破損衰滅されて痕跡程度に成っているからであります。

しかるに条里制度の施行された様子は、八潮市の八条、越谷市の四条、千疋、南百（納戸）、別府等々の地名よりも考察できるし、見田方も「御田方」が正しくやはりその頃の遺名と想定出来る。幸いな事に見田方には、須恵、土師器を含有する「見田方遺跡」が水田下八十センチほどより発見され、先年発掘調査が行われた。

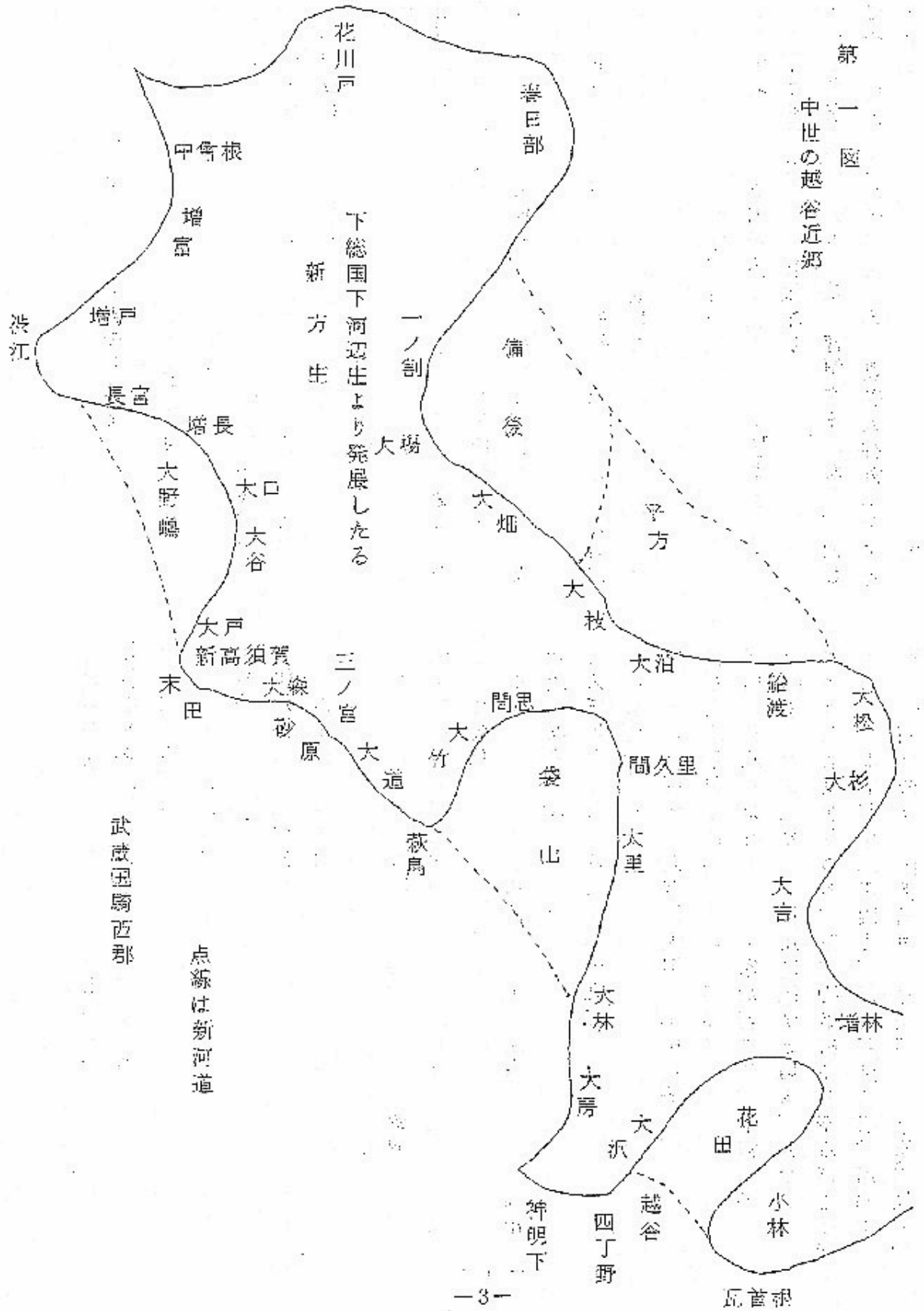
私は、この遺跡は条理開発頃の生活跡と一人推定している。（今後の詳報を得たい）

これ等遺跡に見る「生活痕跡」を残した人々は一体どうして仕舞ったのか？ 私は海邊進に元荒川、利根川（古）の河床の変化にあって水田経営が困難となり生活の存続が不可能となり移住して行ったものと考えられます。

すなわち、これ等古代の人々を越谷近郷の開発者であると言える。

第一區

中世の越谷近郷



その二 平安より吉野朝期まで

平安中期より鎌倉初期にかけて武士団の発生と、
興により郡、郷司の勢力は強大なものとなった。吉
利根川沿岸には秀郷流藤原氏の末胤下河辺氏、太田
氏その一族清久、高柳、葛浜氏、や紀氏流の春日部
氏等が席捲して播磨した。

一方綾瀬川と元荒川に沿った地騎西郡には、桓武
平氏千葉氏流の武蔵七党の一野与党と称する、栢間、
田賀谷、道地、白岡、黒浜、鬼窪、波江、金重、箕
輪、柏崎、須久毛、大相模、八条の諸氏が、それぞ
れの地名を冠して狭細な埼玉郡に点在し開発人とな
った。

関東を制した頼朝は越谷近郷の地、つまり大河戸
御厨領を平家に替って寄進した。

参考資料(一) 吾妻鑑

寄せ奉る 御厨家、合一処

武蔵国崎西、足立両郡内に在る、大河士御厨は、
右 件の地、元相伝の家領なり、
而して平家天下を領領の頃、押領する所なり、而し
て今新たに、公私御祈禱の為、豊受大神宮御領に寄
せ奉る。

長日御幣毎年臨時祭等勤仕せしむ所なり。

権神主光親に仰せしめ、天下泰平の祈請の処、感応
あるにより、殊に祈禱所として知行せしむ所なり、
但し地頭等に於ては、相違あるべからず、よつて後
代の為、

件の如し、以て解す。

寿永三年正月日

前右兵エ尉源朝臣

寿永三年(一、一八四)頼朝は大河戸御厨領の内、
武蔵埼玉足立二郡内の領地を寄進したが地頭等はそ
のまま安堵するとしている。

この時代の越谷周辺は第二次開発者、つまり前出
諸氏の開発が功を成したのか

建久三年十二月廿八日(一、一九二)には、

参考資料(二) 吾妻鑑

伊勢大神宮御領、武蔵国大河戸御厨所済の事

員数を増し神主に対し定め下さる。

当所田代八百余町なり、平家知行の時、本宮に御上
分国絹百十三疋の外、神用に能はずと雖も、此の御時
に当り公私御祈禱の為、正官物並に免じ奉る所なり。
いわゆる本田町別二疋四丈、新田町別二石、所当田
町別一石斗云々、因幡前司、藤民部 これを奉行云々、

この頃大河戸御厨の規模は八百余町である事が判り、平家治政の頃は本宮上分に国繼一一三疋だけであつたが、この時より町別二疋四丈、新田は町別二石、所当田は一石三斗と定め、奉行人には大江広元等がなつてゐる。

このように下河辺一族や野与党による開発が基礎となり開発が大きく進んだものと推量されるが、越谷辺はどうであつたか。

越谷周辺には大相模、八条、淡江、須久毛、柏崎等、野与党の淡江氏を頭梁として見るが、その中で地頭職に補任された、淡江光衡（平）の状況を参考に附す。

建暦三年五月十七日（一、二一三）の記録では次の如く述べてゐる。

参考資料③ 吾妻鑑

先の次郎左エ門尉政宣の所領、武蔵國大河戸御厨内の八条郷を式部大夫重清に賜ふ。

但し地頭淡江五郎光衡は本所の如く安堵すべきの由仰せ下さる所なり。相州、前大膳大夫下知加えらる云々

八条郷は次郎左エ門尉政宣より式部大夫重清に所領替へとなつたが、地頭は淡江氏の木所の如くとし

てゐる。

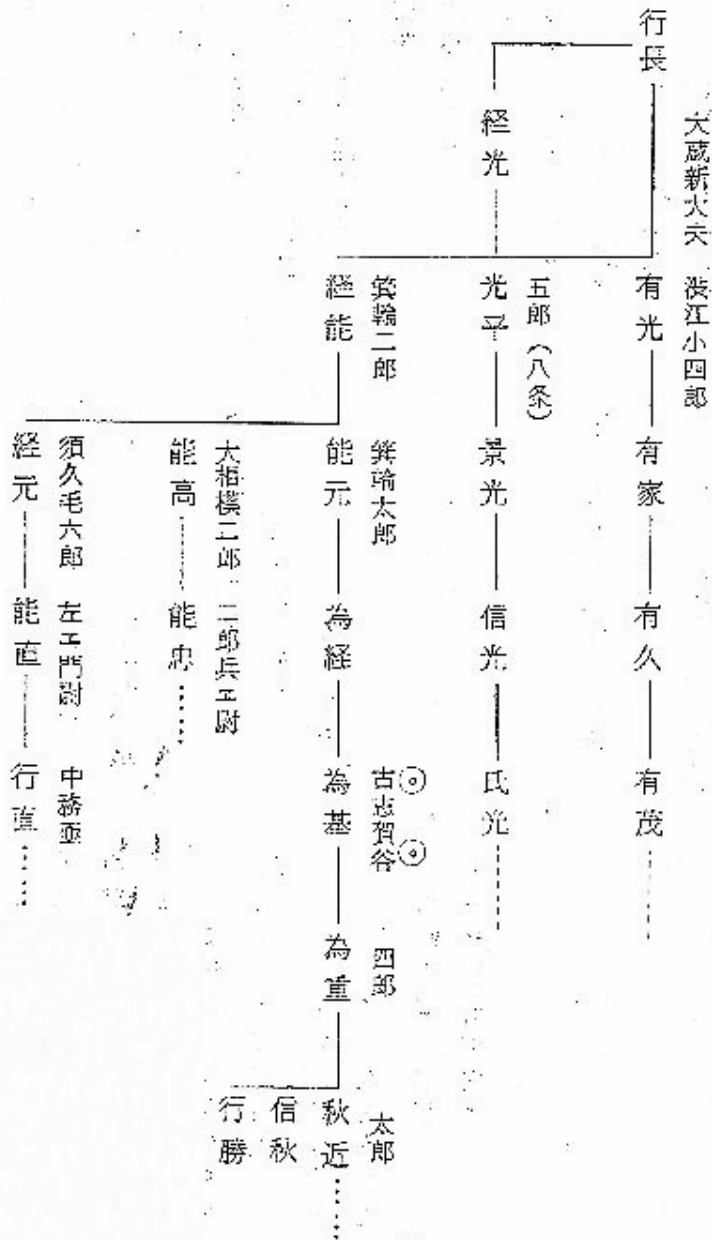
すでに八条光平が地頭職で本所であつた事が分明し、淡江氏の勢力圏がこの辺に及んでゐた事が判ります。

何故この辺鄙を郷村の記録が残存したかを考証すると、この日より半月前の五月二日、和田義盛一族の倒幕事件が発覚し、反乱は鎮圧され和田一族は誅伐された事件があり、この時、政宣が関与したかどうかは不明であるが所領は収公され、重清に下賜されたものと推定出来る。

光平は平安末期より鎌倉初期生存（一、一七〇—一、二三〇）の人と推量できる。

この野与党、各氏の中に箕輪氏より出たる、「越谷氏」が見えて来ます。

(上略)



右図の経過の如く「越谷氏」が「為基」を初祖にして見え、越谷郷名を冠している。この為基が、開発名主か地頭であったかは定かでないが、八条、大相模氏等と共に渋谷一族の勢力が南進している事は事実で各郷の指導者であった事は想定出来よう。

この「為基」の生存年代を推定するには前出(光平)の事項と先年、御殿町で発見されている建長元年

(一、二四九)の板碑である。この板碑は岩槻市笹久保須久毛善念寺趾の寛元元年(一、二四三)板碑について南埼玉、北葛最古の板碑で、これが「越谷氏」の建碑とするのは早計であるが、右の系図から判断すると大体寛喜(弘安(一、二三〇—一、二三八))時代に生存した人と推量できる。

建長板碑につぐ御殿町には貞和三年(一、三三七)

や寛正六年(一、四五六)も同所に所在し「越谷氏」生活の痕跡を知る資料が、旧越谷郷で御殿町以外では、久伊豆神社の嘉暦元年(一、三二六)と「爲基」に記載で今所在不明の建武二年(一、三三四)や「新編武蔵風土記」所載の新町八幡社の神体とする文和二年(一、三五三)が吉野朝期に至るものです。(文和二年は調査の結果所在を確認した)

つぎに吉野朝期に至る迄、開山勧請の社寺について

考証したい。

(1) 参考資料(五) 吾妻鑑 建久五年六月廿日 武蔵国大河戸御厨に於て、久伊豆宮の神人等、喧嘩しゆつたいの由、その聞え有り、驚き思食さる。依つて尋ね沙汰せしむる為、掃部允行光を遣し下さる云々。

埼玉郷の産土神久伊豆神社の創建は村落の成立と共に成るものであるから、その創立は寺院よりも古く鎌倉時代の勧請とするに無理な推定ではないが、右建久五年(一、一九四)の事件は越谷の久伊豆とするより、むしろ岩槻・渋谷の久伊豆・明神に比定出来る。何故なら当時、下総下河辺庄(新方領分)が武蔵に一番入り込んでいた地域と合するからであります。

(2) 新町の八幡神社については

文和二年の板碑を神体としている。

鎌倉幕府の御家人が八幡信仰を多くした様に「越谷氏」も八幡社を勧請したと推量するに、鎌倉末期か吉野朝時代の祭詞か? 文和二年(一、三五三)石碑を勧請年とするは当らない。

その三、室町時代

まず「越谷氏」が越谷のどのあたりに住んだのかこれを考証してから本題としたい。

埼玉東部地区の板碑は概して自然堤防状の微高地か田畑中の小墳に存在している。(筆者の調査体験から)

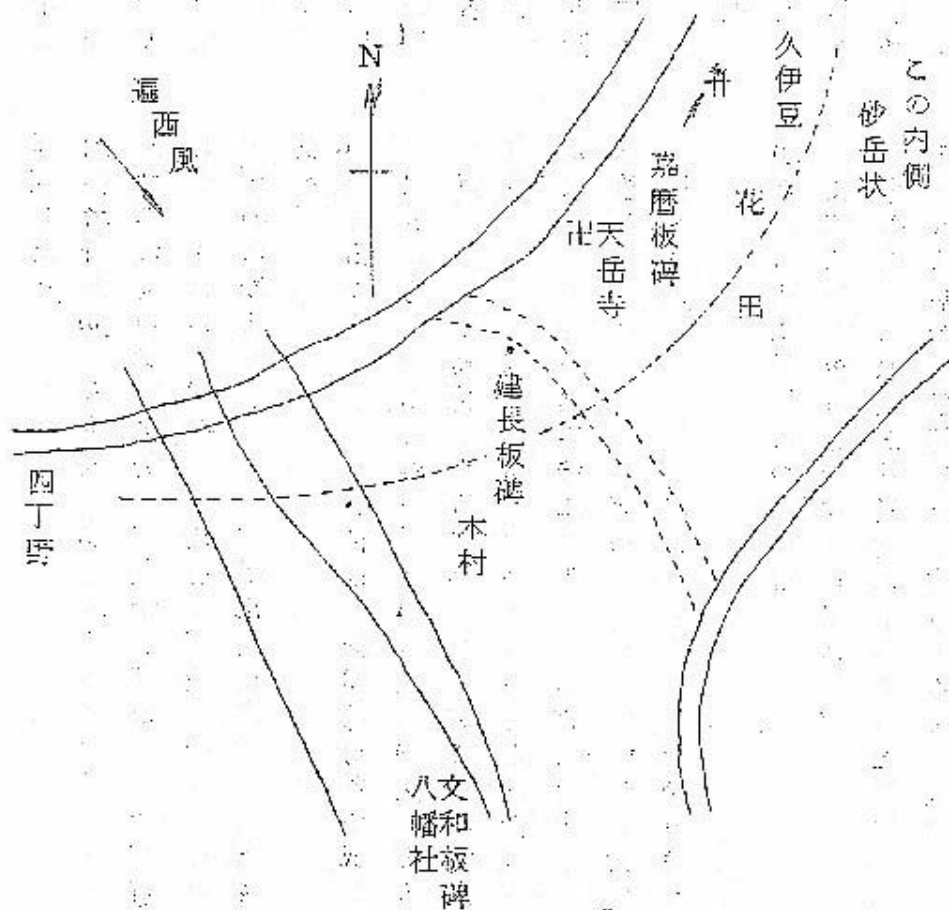
建長、建武、嘉暦、貞和、文和等鎌倉よりも吉野朝時代の板碑は越谷本郷(村)と比定出来る地以外よりの発見例がない。すなわち、自然堤防状の微高地であると共に、越谷で最も地盤の高い御殿町周辺に限られている事。

これを図表にして参考に附す。
下図の如くに元荒川は東武鉄道鉄橋西側より流路を東北に変え大曲流している。

この蛇行によって上流よりの流出土砂は必然的に久伊豆社より御殿町にかけての河道に沈堆する。殊に大雨の時などは多量に堆積し、これを冬期の通西風によって自然堤防上に吹上げ永い年月によって自然嵩上げ状況が続き、微高地が成立する。

こうした河川あり自然堤防沿いの「上畑」に続く「水田経営」の場所に、居館を構えるのは生活の知

第二図 越谷本郷の想定と板碑



恵によるもので、後方に産土神を勧請した、川沿いの「御殿町」が最適地に当り、つまり建長板碑の発見された御殿町の東北端であると推定出来る。

吉野朝期より室町期に成ると板碑の発見例が数多くなり、近頃萩島分の出州の元荒川河床より、康正三年（一、四五七）を上隈とした寛正四、七年、応仁元、三年、文明三、五、七、九、十三、十七、十九年、明応八年（一、四九九）に至る板碑が数十枚陸続と掘り出された。

また「風土記」によると今はないが田間の小塚に嘉吉二年（一、四四二）があり、四町野迎授院には応仁元年（一、四六七）が所在している。

吉野朝期より室町に至る武蔵国守護は、上杉、一色、足利、高、仁木、畠山、上杉と各氏に涉っており室町時代は上杉氏の管領就任によってその大半が領有下にあつた。

永享十一年（一、四四〇）関東公方（鎌倉公方）足利持氏を滅亡させた上杉氏は武蔵領有を確固たるものとしたが、上杉氏の一族扇谷上杉氏は江戸、川越、足立、隣西に所領を有していたらしく、永享十二年七月持氏の与党、下総幸手の「一色氏」が北一揆を催して河内河原（熊谷市）にて上杉勢と合戦の際、

扇谷上杉修理大夫持朝は「岩槻より出兵しているから扇谷上杉の拠点に在ったと推定出来る。」

この年より十五年後、鎌倉公方に就任した足利成氏は上杉氏との確執から事敗れて康正元年（一、四五五）鎌倉を逐われ、下総古河に退き築城した。

これに對し扇谷上杉氏は太田道灌は江戸を、川越に上杉持朝、最前拠点岩槻には、太田道真がそれぞれ築城してこれに對峙した。

足利成氏の古河動座によって武総の国境近いこの「越谷郷」は急に騒然として平和郷より戦場に一反したのかも知れない。

岩槻築城の康正三年より文明年中に多く出土した越谷郷近辺の板碑（前出）は何がその辺の事情と關係あるのではないだろうか？？

当時「越谷氏」の末胤も当然この地に住居していたろうし、この太田氏の入部に抵抗なく隷属したであらうか？？

つぎに室町期創立の社寺について、市神神明社、この神明社は元米四町野に祭祀勧請

されていたもので、寛永以後、日光街道の直線化に

より越谷の宿駅成立（町場）により四町野方面より日光街道添いに移住したので神明社（市神）も現在地に移築勧請したが、嘉吉二年（一、四四二）としてゐるが、大した相違ないと思われる。四町野に神明社が所在した頃の下耕地の地名が「神明下」であります。

天岳寺について。

天岳寺開山は、太田道灌の伯父「源照」を開山僧とし開基人は太田下野守であると記している。太田下野守の祖は高橋次郎左エ門と称し、太田道灌の側近として活躍し、その孫に至り太田氏を名乗り、太田美濃守資頼に属したとあるから大永年中（一、五二一—一、五二九）の人物であり附合しない。

中古、他領を侵略し地侍、士民層を把握する手段として神社、仏閣の修復が多く成されている事実があるから、文明年中（一、四六七—一、四八七）の開基は一応の目安となる。けだし天文四年（一、五三五）再興し、天正十九年（一、五九一）第四世玄澄が徳川家康より寺領十五石が附せられている。

迎攝院は天文四年の中興、同所薬王寺は文祿元年（一、五九二）同弘誓寺は文祿三年（一、五九四）にそ

れぞれ中興開山されており、それ以前の開山である事が判明する。

とまれ四町野方面が割合早く開発された事を意味し、「左敷田」や「在家」、「四野町」等は中世の遺名である。

第二章 越谷会田氏の疑問点

(一) 会田氏の出自

「姓氏家系辞書」に会田氏、東筑摩郡会田村を氏名に負り、信州滋野三系系区に海野幸広一幸氏一長氏一幸持（会田二郎）とある。

長野県東筑摩郡四賀村会田とその近辺には会田氏の城砦が多く残存している。

① 爾戸屋城 四賀村会田、会田氏の出城

② 秋吉城 四賀村小岩井、太田弥助資忠（道灌の孫）の出城

③ 榎盆子城 四賀村召田、海野小次郎広政（会田の臣召田監物の居城

④ 岩淵城 四賀村藤池、会田の家臣、岩淵尊後守の居城

⑤ 刈屋原城に四賀村会田、海野小太郎幸繼の五子の居城（会田幸繼の子某、会田を名乗る）太永三年（一、五二三）太田弥助資忠入部し、のち小笠原長時（一、五二一卒）に属す。

⑥ 光神尾城に四賀村七嵐、会田氏の出城

⑦ 虚空葦山城に四賀村会田、海野小太郎幸繼の子

⑧ 広政より数代居城（会田氏）

⑨ 中野陣城に四賀村小岩井、会田氏の出城

⑩ 保福寺城に四賀村保福寺、太永三年太田資忠、

刈屋原城に入部の際、家臣に守らしむ

⑪ 見場城に四賀村見場、刈屋原城の出城

右のように十指に及ぶ会田氏関係の城跡が残存している。

太田道灌の孫弥助資忠が何故、信濃國会田に入部したのか不明であるが、（筆者、太田一族の研究で追究中）大永三年（一、五二三）の入部は道灌の孫とする説に一致する。

四賀村に残存する城館趾の全部が、天文廿二年三月（一、五五三）武田信玄の北信侵略によって敗れ、太田、会田氏ともに、この地を離散している。

この太永三年に生じた「太田」と「会田」との関係、岩橋太田氏と信州入部そして離散した太田資忠

との関係（血縁）は不明、天文廿二年武田氏の攻勢によって、武州岩槻に資正を頼って移住して来たものと見るべきであろう。

(イ) 「瓜の夏」、会田出羽様は天正以前、海野小太郎、信州会田より郡党大家同道にて罷り越し候、大家にて御殿高湯に陣屋住居致し云々。

(ロ) 「同書」、元来会田出羽事は、海野小太郎の子孫にて信州会田より天正年中、越谷村へ發着、越谷一門に所持致し居候（下略）

(ハ) 「会田家諸資料」に会田出羽資清、生國信州、会田小七郎幸久が伴って武州越谷に住いする、往年、太田美濃守資正、号を三樂、会田氏と加懇親しき故、「資」の字、是より子孫「資」の字を用う。天正十七年八月六日卒（一、五八九）。

喜教院殿長与利歎居士。
右三樂を考察しても、天正以前に越谷來住、天正年中越谷發着、そして往年より資正と往来があり、後に從屬か恩顧にて「資」の字を用いた三点であります。

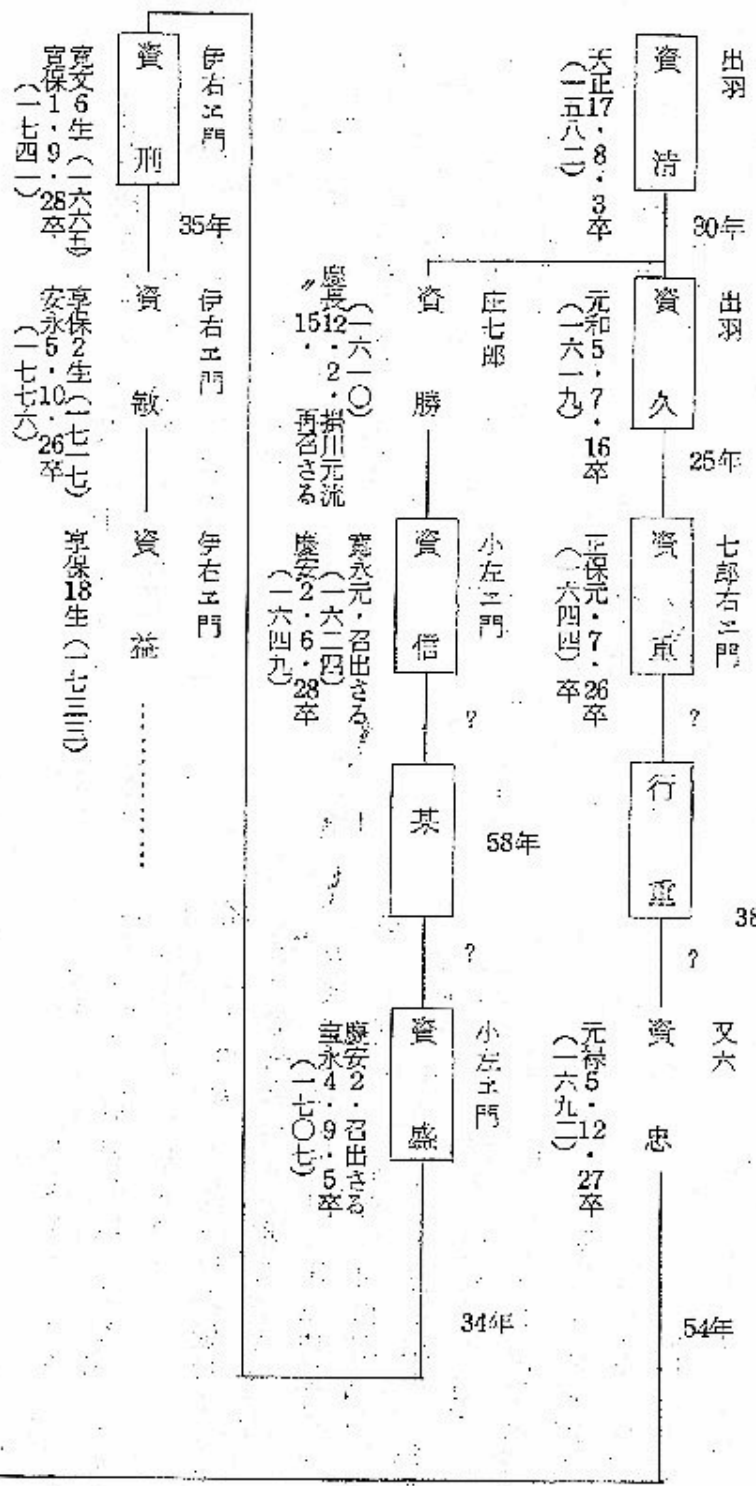
資正が岩槻城主であったのは、天文十六年（一、五四七）から永祿七年（一、五六四）までの十七年間、会田氏が信州会田離散は天文廿二年春であり信州よ

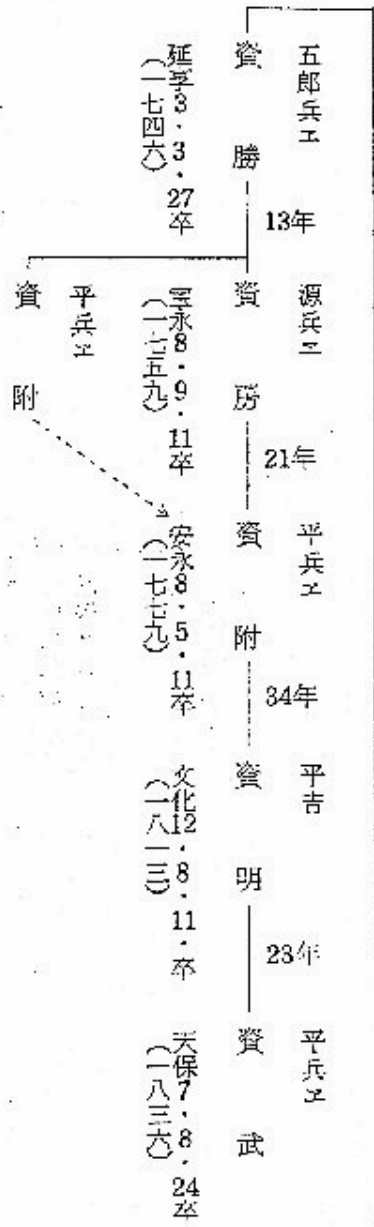
り岩槻に至り寄食し、下総との国境近い越谷の要地に所領を宛行い、住居せしめたものと考えられる。信州にて太田資忠と会田氏、太田資忠と三楽齋資正との血縁関係が強く、会田氏の武蔵越谷移住が成

立したとすべきであろう。越谷会田氏と六家同道と「瓜の蔓」に記述しているから、一族主従六人が越谷周辺に移住した事が判ります。

系図 二

越谷会田系図と旗本会田系図
寛政重修家譜を補足

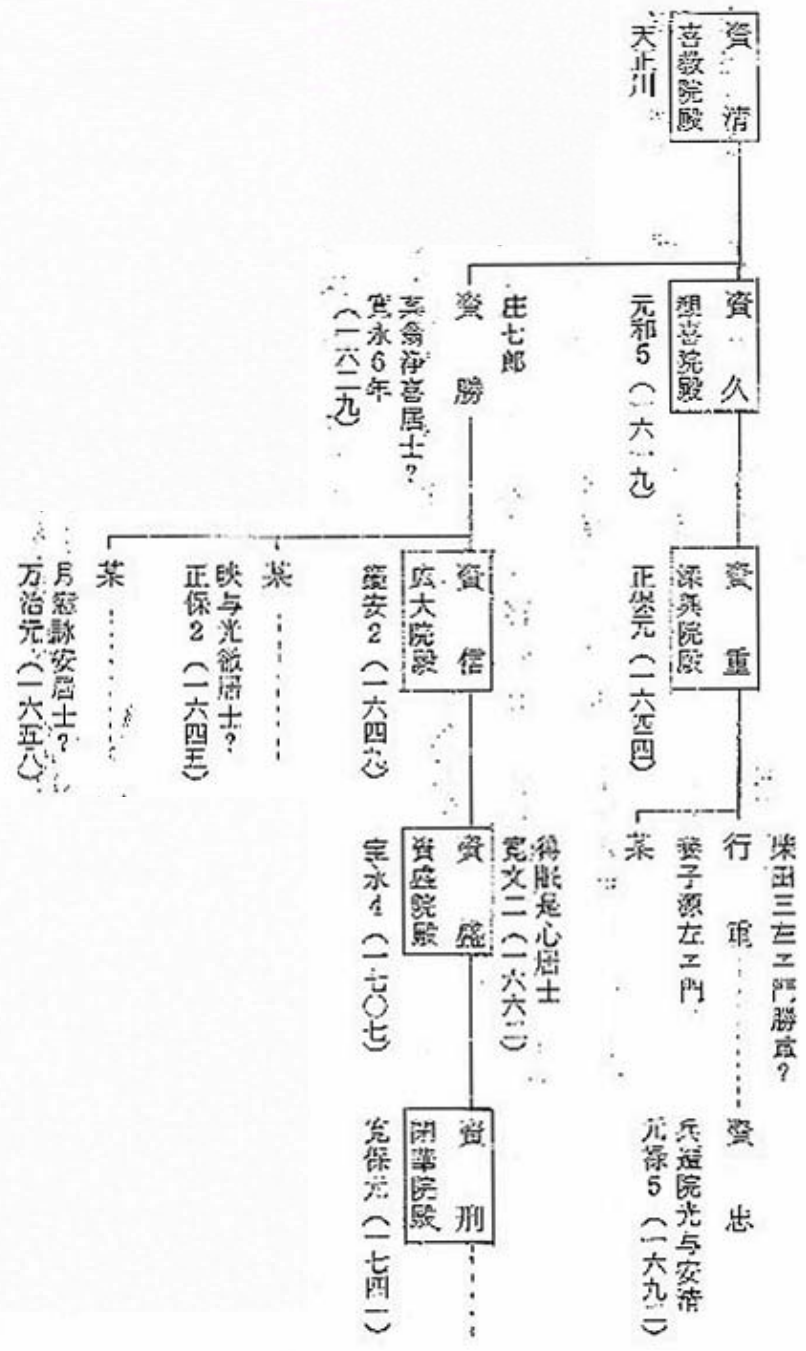




会田家位碑 (天岳寺蔵)

- 1 喜教院殿 天正17年 6 開華院殿 寛保元年
- 2 観喜院殿 元和5年 真翁淨喜居士 寛永6年 (一六二九)
- 3 深興院殿 正保元年 映与光徹居士 正保2年 (一六四五)
- 4 広大院殿 慶安元年 月惣詠安居士 万治元年 (一六五八)
- 5 資盛院殿 寛永4年 得眼足心居士 寛文2年 (一六六二)

会田系圖 (仮定系圖)



会田系図には多くの疑問が含まれている。これを年代別に復合再編してみたのが(一)でありすが、

資信 資盛の間五八年
資忠 資勝の間五四年

この両者には一代抜けているのではないか？

旗本系になった会田家は「院殿一号を証名している。資清、資久、資重、資信、資盛、資刑がそうであり越谷に在住した会田は「六字戒名」で院号は付していない事に気が付きでしょう。

新町会田家について

会田久右エ門家で、「瓜の蔓」に四郎兵衛、御入国時分より落著、出羽一回開起の党にて旧家をり、分地多くその後退職仕り候、会田久右エ門はこの党をり、東名主と唱え申候て代々御検地名所請来候

(下略)

右のように述べ、先祖は会田四郎兵衛として、すなわち六家同道の一人で会田七家に当る家柄と思われる。

系図四 新町会田系図(戒名)

玄	徵	—	浄	空	—	政	西
慶長14・12・14			万治2・3・28			延宝6・10・14	
(二六〇九)			(二六五九)			(二六七八)	
琳	如	—	妙	香	—	清	安
元和8・3・1			承応3・11・25			天和1・10・14	
(二六三二)			(二六五四)			(二六八一)	
梅	詠	—	浄	意	—	白	貞
延宝4・12・8			享保13・8・14			享保18・5・25	
(二六七五)			(二七二八)			(二七三三)	
妙	室	—	妙	室	—	貞	壽
元禄5・10・12			享保6・8・9			享保4・6・7	
(二六九二)			(二七二二)			(二七二九)	

(下略)

右新町会田家の過去帳より所収した系図でありすが当主の了解を得、院号居士を省略させて頂きます。但し初代のみ例として左に掲げますと次の様です。

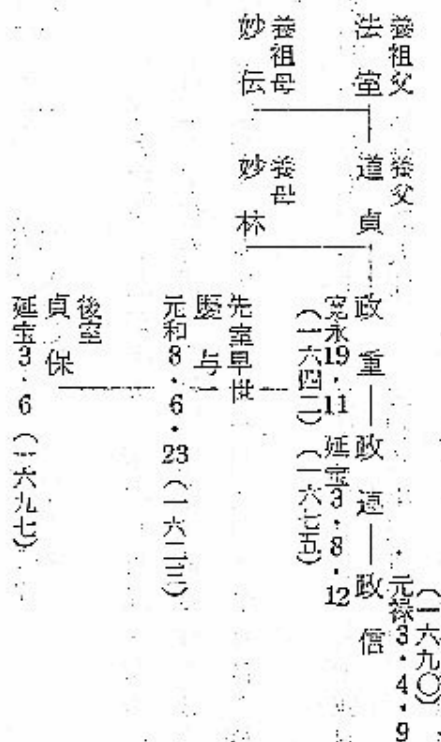
明応院 神与玄 徵居士 慶長十四年十二月十四日
幽玄院 実与実 如大姉 元和八年三月朔日
右の通り初代会田某は天正年中越谷来住が想定される。

会田七左エ門家について

七左エ門政重を初祖とする神明下の会田家は「瓜の蔓」に七左エ門政重は、寛永の初め会田出羽表門前に捨子これあり、小袖、守袋、短刀相添これあり由緒の小児と拝見し候間、養育致し候処、成長の後才筈尋常ならず、会田七左エ門政重と名付く、出羽三男の処、桃戸耕地、沼袋開発致し神明下耕地住居す、弟八郎兵エ成人となり右新田耕地に暮す云云と

している。
 処が政重は寛永十九年十一月（一六四三）に六十二才で死亡しており、これを算出すると天正七年（一五八〇）の出生となる、すなわち「瓜の蔓」は時代誤。天正十七年に卒した会田出羽資清に養われたのか？ 岩槻落城の年は十一才、会田屋敷が「御殿」地に収公された慶長九年は二十五才に当るとの七左エ門政重を扶育した人造は会田出羽一族のものか？ 当家の位碑では次の如くに成る。

系図五 会田七左エ門家



右の通りで、七左エ門政重を養育した養祖父母と養父母の没年や出自が不明である。

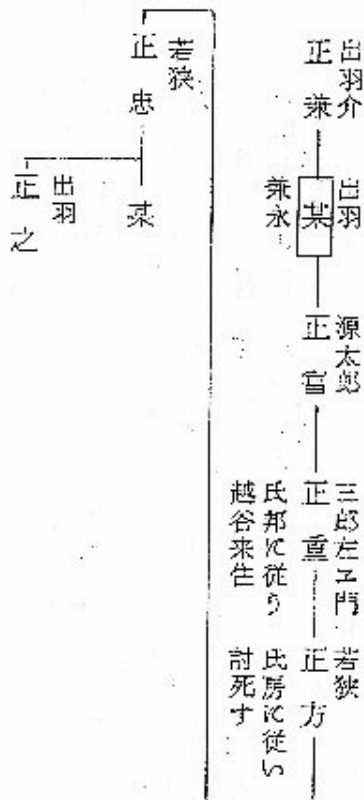
後谷の会田家について

「武蔵風土記」によると、会田三郎左エ門正重は出羽介正兼が孫、源太郎正官が子なり、当国鉢形城主北条安房守氏邦が麾下に属し、越谷の地に住す、その子若狭正方は太田十郎氏房に従いて討死す、その子若狭正忠二男、出羽正之と云う、正之も越谷に住すとあり、今越谷宿に子孫なし、衰微して江戸に

移れりと云う。

北条氏邦が鮮形城主だったのは永祿五、六年（一五六二―三）から天正十八年（一五九〇）に至る約三十年で、三郎左エ門正重はこの氏邦に臣属していたが、越谷に来住し、その子「正方」は氏房に臣属して討死したとしているが、おそらく北条氏政の子氏直の弟である氏房が岩槻の源五郎氏資の遺子「少将」の蟬となり岩槻城主になったのが天正九年（一五八一）で、この折北条氏よりの従者として家臣が多く岩槻に来ていたから、正重も氏房の附人となって岩槻城下の越谷に来住したのか、そして正方は岩付衆の一員として、出陣し討死した訳であろう。

系図六 後谷会田系図



前系図、末尾の「出羽正之」の事を「風土記」越谷宿の項「出羽堀」で相伝う会田出羽介正之、当所に住し、堀開きしを以てかく唱うと載せているが、その祖父つまり「若狭正方」は天正後期、太田氏房に従って討死した孫であるから、元和か寛永の頃の人であろう。

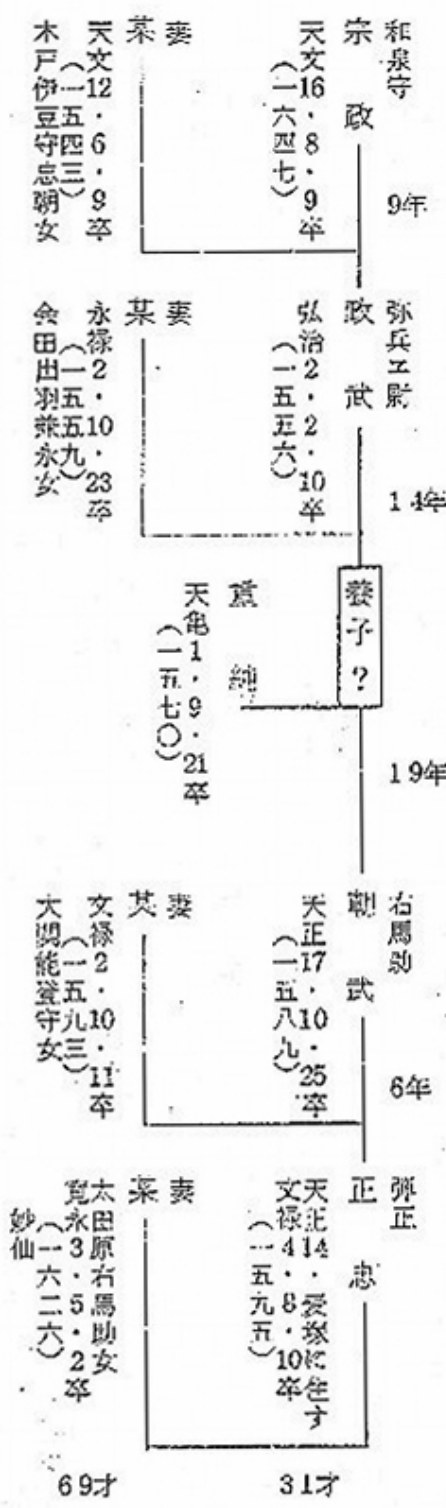
七左エ門政重と三郎左エ門正重とは同一人物に比定する事は時代差があり出来ないし、この後谷会田家も越谷会田家と別家である事は「字名」が資と正の相違がある如く判明する。

次に会田一族と関係深い麦塚の中村氏について、越谷市史編纂主事、本間清利氏が編集集中の麦塚中村系図を参考に附したい。

次の系図二代政武は弘治二年（一五五六）に卒しその妻は永祿二年（一五五九）に卒しているが、その妻は会田出羽兼永の娘であると明記している。つまり前出の越谷会田系図の初代出羽正兼の子「某」がこの「出羽兼永」に当るのではないか？

中村系図五代弾正正忠は歿年より逆算すると永祿七年（一五六四）の生れで、その妻は逆算すると弘治三年（一五五七）の生れで、夫の正忠より七才年長の妻になる？

系圖七 峯塚村、中村系圖



右の中村家は小田原北条氏より陣夫の事で、天正七年(一五七九)に裁許状を請取り、今に所蔵してある。右の太田氏の旧臣の(後北条氏の岩付衆の)家柄である。

来る儀候間、彼の歩夫老入自今以後相違なく召仕うべき旨、仰せ出さる者なり、仍て件の如し。

参考資料(内) 北条氏裁許状(武州文書)

天正七年六月十日

評定衆

関張織部百姓、中村主計助訴状捧ぐるに付きて、中村右馬助召出し対決しおわんぬ。

上野介

康定(花押)

然りして右馬助召仕う陣夫の事、道也(氏資)出し置く証文はこれ無き候と雖も、道也討死以来、仕え

岩付衆

中村右馬助との

右の文書の請人は系図例に見る中村右馬助朝武（天正十七、十、廿五卒）である。

後谷の会田系図六代若狭正忠と妻塚中村系図五代弾正正忠との年代誤差は二十年程と成る。

③ 葛西の会田家との関係について

会田家諸資料に

上略（上略）会田中務返時信、会田小七郎幸豊、大永享祿の間幸豊、軍功有り、会田小七郎幸久、弘治初め、氏康氏政父子武州の地を領す、会田中務返信清、北条氏より武州領の内、江戸下平川、葛西小岩、同飯塚、同奥戸、小石川本所、買取る当時代官職云々とあり、「小田原衆所領役帳」に江戸衆八十一名中、二十二番目に記載さる会田中務返が見える。

参考資料④ 小田原衆所領役帳

一、会田中務返

三拾貫文

江戸、下平川、内年貢内にて下さる。

百貳貫貳百五拾文

半役 葛西小岩

九拾三貫四百文

同 同 飯塚

五拾壹貫貳百五拾文

同 同 奥戸

以上貳百七拾六貫九百文

此内百五拾三貫五百文

改めて知行役、仰せ付らる。

右の様に葛西領の三ヶ村と江戸城外下平川に合計、二七六貫余の所領役を有した小田原北条氏の被官人で江戸衆の一員であった。

「小石川本所」買取るとあるがこれは誤りで桜井某の知行役（所領）である。

会田中務返は「小田原旧記」に御馬廻衆一手持、百廿騎中に初見出来る（天文末期）。

永祿二年（一、五五九）所領役帖の成った年より五十年前の永正年中に、この中務返の領有していた葛西の地に会田正忠定祐と名乗る武士が見える。

それは連歌師「宗慈」の門人で「紫屋軒宗長」と名乗った連歌師の著、「東路の郡登」に詳細を伝えている。

参考資料⑤ 「東路の郡登」

江戸の館の籠に一宿して隣田川の河舟にて、下総国葛西庄の河内を半日ばかりよし感しをしのご折しも霜枯は、（中略）隅、都島、堀江こぐ心地して今井と云う津より奔りて（中略）淨興寺にて迎えの馬人待つほと（中略）市川と云う渡りの（中略）葦の枯葉の雪うちにはらい善養寺と云うに宿付きぬ（中略）

以上

ことは炭薪などをまねにて声を折り炊き、豆腐をやきて一盃をすすめしは（中略）今日の暮ほど会田彈正忠定祐の宿所にして夕飯の後も色々の事にて夜更けぬ（中略）市川、隅田川ふたつの中の庄なり、大堤四方にめぐりて、折しも雪ふりて山路を行く心地しはべるなり、江戸に帰りつき（下略）

注、市川、隅田川、今井、淨興寺、善養寺等は現在の地名や寺院である。

右の様に会田彈正忠が葛西庄に宿所（館第）を設けていた事が解る。

◎「宗長」は今川義忠の臣で、祖は応永、康正、文明と代々刀匠の家柄で、島田義助五代の孫、島田治家の子供、寛正四年（一四六三）宗祇の門に入り連歌を学ぶ、武蔵方面を遊歴したのは永正六年（一四五〇九）彼六九才の時の「作」とされている。

① 関宿会田氏について。

関宿江戸町の本陣に会田久兵衛家あり。

先祖を永祿年中、内蔵助某、後に和泉守と稱すと云う、関宿会田家には中世よりの文書を所蔵し「会田文書」としてその影写文は東大史料編纂室に所蔵されている。

参考資料④ 北条氏照判物 「会田文書」

船一艘

右、氏照被官の船なり、葛西より栗橋迄、住、宿遠あるべからず、若し横合のやから、これあらば、この証文を先登として、申さるべけん。後日の状、件の如し。

丙

天正四年九月

氏照（花押）

葛西より栗橋までの船の管理者になつてゐる。

参考資料⑤、北条氏照書状「小田原綱年録」

年来の忠信、殊に今度籠城に走り廻り候条、誠もつて感おほし召候。

それにより名国可成され申上げ候、御意得有るべきに候、向後なをなを神妙に奉公励むべき候。

仍て件の如し。

「天正四年」

霜月廿二日

花押（氏照の）

会田和泉守殿

当時、八王子城主北条氏照は古河公方足利義氏を支援補佐して栗橋城（現茨城県猿島郡五霞村）に在城し、小山、榎本の城主を兼帯していた。このよう

に各会田家について参考資料を基調に追究して見たが越谷会田氏とは何れも別系のようでありませぬ。

ここで太田美濃守資正より十郎氏房に至る岩槻城生の経緯を述べると、永祿七年七月（一五六四）資正は、江戸城内で北条氏に無叛を企て事露見して岩槻に逃亡して来た太田新六郎康資（道灌の曾孫）、里見義広と連合して下総国府台で激戦したが大敗し岩槻城に退いた、その子氏資は氏康の娘を妻に迎えてあり、敗戦や家督事でも父資正を追放し、小田原北条氏に従ったが三年後北条氏の命を受け里見軍と合戦の北条方を支援し上総三船城外に出陣し、八月二十三日家来五十二名共全員討死と云う結果にて、岩槻太田氏の直系は岩槻より潰え去った。

これは北条氏の策略に若い青年城主の源五郎氏資が乗じて南埼玉、足立郡、比企東部の廣大な岩付城付の太田氏旧領を難なく手中に収めて仕舞った。

氏資なき岩槻城は即時小田原北条氏の支配下となり太田氏旧臣は小田原北条氏の岩付衆と変わった。そして家臣の旧領は元の如く安堵された。

参考資料(4) 北条氏政判物 武州文書

今度、上総行（テダチ）の廻り、殿太田源五郎越度の刻に於て、その方元、恒商越後守討死見届けせ

しむ。誠に忠節の至り、我からず候、氏政に於ても感悦に候、然るに彼の冥子これなく候間、その方沙門の儀に候と雖も、名字断絶の条、下知に任せ、越後守一跡相続あるべき候、涯分引立つる者也、仍て件の如し。

永祿十年 丁卯

九月十日

氏政（花押）

安首座

参考資料(4) 北条氏政判物 武州文書

今度、上総行の廻り、殿太田源五郎越度の刻に於て、その方伯父賀藤源左エ門尉討死を見届けせしむ。誠に忠節淺からず候。

氏政に於ても感悦に候、然る間、「福」一跡相続すべし、然れ共、只今幼少の間、「福」成人の上、「相当」の者を、めあわせ、一跡相続すべき条、その間は源次郎手代りあるべき者也。

仍て件の如し。

永祿十年 丁卯

九月十日

氏政（花押）

賀藤源左エ門尉忌女福

賀藤源二郎殿

右氏政状の如く、源五郎氏資の討死後、岩槻城及び家臣団は厚遇されその支配下に属した。そして北条一門の「氏繁」等が岩槻の武将として進出して来たらしむ。

永祿十三年より元龜三年にかけて岩槻城に関する書状は「北条氏繁」署名によつて出されているからであります。

参考資料(出) 北条康成折紙 「武州文書」

百問の寺家中、当番衆(岩槻衆) 狼籍致す由、一段非儀に候、自今以後に於て毛頭横合の人これあらば、交名を注し、承るべけん、小田原へ披露せしめ、急度、重科に処すべきに候。その証文として此の如きに候、恐々謹言

永祿十三年 庚午

二月廿日 北条善九郎康成(花押)

百問

西光院

同寺家中

この時期は丁度、小田原と越後上杉氏との同盟が成り小田原の最前總、築橋城には北条氏照が岩槻城には北条康成(氏繁)が進出し、古河公方義氏を披

護していた。

越前同盟も北条氏康の死により破棄され「古河公方」を圍む越、栢、常陸佐竹、三巴の戦雲は急を告げた。その頃の参考資料は次の如くであります。

参考資料(出) 北条氏繁控書「埼玉の中世文書」

「定」

右、大模不動院は古来より、岩付の祈願所につき、役等除かせしむの処、只今、妄に横合申し懸る由に候、一段然らべからず、自今以後は前々の如く、岩付武運長久如意円満の精誠懈怠なく、勤修せしめにも候、然れば前々これをなき役等を下され、並びに諸事横合非分申す人候ば即ち承るべきに候。早に糺明に及ぶべけん。の条 件の如し。

元龜三年 壬申

二月九日

氏繁(花押)

大模不動院

このように岩槻城將として一時進出した氏繁は領内寺社に対して

しかしながら関宿城の梁田氏は上杉、佐竹の支援を得て反北条色を濃く危機一髪の状態を成った。

参考資料(6) 北条氏繁感状 「武州文書」

今度、関宿勤仕候処より、糟ヶ辺(春日部)に於て
馳合い敵討取る事、感悦に候、然れば、此の時、官
途致し度の由、心得候、仍て件の如し。

元龜四

二月四日

氏繁(花押)

關根圖書坊殿

こうして小田原北条氏の直接支配が岩槻城付の領
内に侵透したが、天正九年(一、五八一)幼名を「國
増丸」と称した「氏政の二子」十郎が十七才で、源
五郎氏資の遺子「小少将」の女掎となり太田名跡を
相続して太田十郎氏房と改め岩槻城主に成るや北条
氏の支城体制は一段と強固なものとなり、今迄温存
していた太田旧臣の者より、旧資正派の色濃い冢原
は必然的に冷遇を余儀なくされた。
会田氏もその列にもれなないと考えられる。

「瓜の蔓」に会田出羽儀天正年中、越谷に「壘后」
と有るが、これに附合するものであろう。

「御殿」の下地となる中世豪族の館砦は諸処に見
られるが、

その例として

- ① 大河戸氏館址 大河戸陣屋 松伏町
- ② 一色氏館 幸手御殿 幸手町
- ③ 小池氏館 鴻巣御殿 鴻巣市
- ④ 舍人氏館 御茶屋御殿 足立区
- ⑤ 石戸城址 北本町

右が見られ、越谷御殿は、第一期を野方党の越谷氏
居館二期岩槻太田氏の出塁、会田氏館、第三期
徳川氏の御殿と三分される「越谷御殿」は何所に？
その解明を計る事も大事であるが、周辺の歴史研究
を志向する各位に多少なり共、参考に附す事ならば
望外の喜びとし、ここに越谷郷の中世下地等を記し
山崎氏に稿をゆずります。

第三圖

中世の河川と道路圖

騎西郡

花田村

久伊豆神

天所寺

下

総關宿

御殿町

袋町

本町

新町

市社

新方庄

大沢村

四丁野村

騎西郡

新方庄

小林村

岩槻道

神明下村

赤山道

越谷線

瓦會根村

大相摸
八条道



第三章 越谷御殿は何所に？

そして規模は、(近世編)

岩井先生の中世概略を拜聴しながら、御殿はどこにあったか？ そしてその規模はどの位であったのかを述べてみます。

中世編で会田系図を見ても解りますように、「会田出羽資清」は天正十七年八月(一、五八九)に卒して、その跡は子の出羽資久が相続しています。

この時期の関東の状況、特に武蔵岩槻周辺はどのようなであったかをまずお話ししたい。

天正十七年豊臣秀吉は何度も書状を送り、北条氏政、氏直に上京を催したが、ついに上京せず、小田原征伐を予告した。

この為小田原北条氏は、各支城に嚴戒体制を布告し兵糧等の確保を計った。

参考資料(出) 太田兵房印判状「太田氏房文書集」
岩付より鷲宮まで

兵糧一日に三駄ずつ通さるべき儀、相違あるべからず者也 仍て件の如し

天正十七年 己丑

八月七日

宮城四郎兵衛肅奉之

岩槻より鷲宮城(粟原城)に一日兵糧三騎ずつ、

發送し守備を固めた。

参考資料(出) 太田氏房印判状 「武州文書」

此度、大途の用につきて、着到を改め候処、各々着致披見せしめ候、寄持に一かと宛、相たしなみ候、後日必ず褒美に及ぶべけん、何分にもながら此上いよいよ相たしなみ、伊達作意の如く、走り廻るべき者也、仍て件の如し。

天正十八年 庚寅

正月十八日

勝田大炊助との
川辺縫殿助との
柏崎四郎左エ門との
同 助六郎との
蓮見喜右エ門との
押田勘解由との

参考資料(6) 伊達房実下知状 「武州文書」

岩付御領文兵糧、毎度置、通りに致し、毛頭相違なく、米る四月十五日迄の内、当城大構えの内付け越され、若し一俵も残し置くに付きては、領主越度たるべき旨、小田原殿の仰せ、件の如し。

「天正十八」庚寅

四月八日

伊達与兵エ尉

房実(花押)

鈴木雅樂助殿

右のように岩付城附近も緊迫した状況の時期に資久は家督相続し、この年五月廿一日、岩槻城は陥落して、七月には小田原の氏政、氏直も秀吉の軍門に降り滅亡した。

八月徳川家康は、関東を領有し、江戸城に入部した。「会田家譜」に東照宮、関東入国の時、度々越谷辺にお成り刻、「資久」初めて拝謁奉り云々、とある様に「家康」は入国早々領国を巡狩等にかこつけて巡察して歩いた事が諸書に見られる。

「同家譜」に、その後新方領増林村の内、御茶屋御殿これ有る処、越谷御鷹野お成りの節、出羽屋敷等上覧遊され場所宜しき候に付、地面差上べき旨、

御せ付られ、則ち指上奉り、御殿、御階屋敷共、出羽所持地の内に御遊遊さる。

「徳川夷紀」、慶長九年(一、六〇四)是年増玉郡増林村の御雑館を越谷駅(宿)に移され、浜野藤左エ門基に勤番を仰せ付らる云々。

越谷御殿の前身は増林村に所在した事は明確であるが、増林の何所かも不明である。「城の上」にあったとする説もあるが城の上はその地形の痕跡も認められない。

増林の林泉寺境内がそうだと云う説もある。

林泉寺は、正林山と号して文正元年三月(一、四六六)に入寂した本与の開山と伝え旧増林地区で開山年号の判明している最古の寺院である。寺伝では貞和二年(一、三四六)開基としているが中興開山本与正林良締和尚は長享元年三月十五日(一、四八八)としているのは寺伝の説が正説かもしれない。

境内には家康巡察の際、乗馬をつないだ「駒止めの横一や茶の湯に用いたとする「権現の井戸」と称する跡に記念碑(近世の)があり、その所在を伝えている。なお当寺院には「御殿界」なる「境界石標」も建てられている。

徳川家康の越谷放鷹は何回ほどあったかは定かでないが関係資料を以つて述べたい。

「家忠日記」に

天正十九年十一月廿三日の記に

殿様（家忠の父）今日岩付迄、御たかのへ越され候由、江戸より申来たり候。

廿五日、岩付え右エ門入越候、川越へ御通り成さる候由申来たり候。

続いて慶長六年十一月の「当代記」「創業記」にも十一月九日、江戸より忍、河越へ内府公、鷹野として出御、廿八日帰城。

慶長八年「柳営略譜」に十月十八日、伏見発駕、江戸還御の上、河越御放鷹。

慶長十年「当代記」に十一月十七日、右府家康公、鷹野として、川越ををし江出御、廿六日、右府忍より河越、江戸江還御。

同十一年「当代記」に十一月廿一日、大御所、江戸より川越へ出御、「柳営略譜」に晦日還御。

同十二年「当代記」に十一月朔日、大御所鷹野として武蔵国蒲半（和）、川越、忍、所々え御出。

同十六年「駿府記」によると、十月廿六日、大御所、御放鷹として戸田に赴せしめ給う。

「中略」十一月十三日、忍より川越に至り給う、将軍家（秀忠）鴻巣より出向いせしめ給う。

翌十七年閏十月、家康は忍に、秀忠に鴻巣にて放鷹している。

「徳川実紀」に慶長十八年九月廿八日、大御所、越谷に狩したまう、廿九日大御所西城に還御なる。

翌十月廿日江戸を發駕、浦和に至り廿三日川越渡御、（中略）晦日忍に渡御云々。

「実紀」に翌十一月廿日、大御所には岩付より越谷にわたらせらる。木多上野介正純小山より参りむ

かえ奉る、廿一日大御所御鷹狩ありて鶴三、雁十六
得給う、廿四日近郷の農民、大御所御狩の路に出て
訴状をささげ、代官の私曲を訴ふ、御旅館（御殿）
に帰らせ給ひ華燵の後双方を召して訴詔を聞き召さ
る所、農民非擧たるにより首謀六人禁獄せられる。

廿五日大御所越谷に於て日々御放鷹あり、鶴十九
得給ひ、御気色大かたならず、明日葛西に成らせ給
ふべしと仰出さる。

翌十二月「当代記」「創業記」によると

廿四日、大御所、越谷、川越、厩野として御出、
廿八日大御所、越谷、川越より江戸へお帰り、「実
紀」には廿五日越谷に狩したまふ、川越に渡御あり
（下略）と述べている。

同二十年十月二十一日江戸を発駕、戸田旅館に至
り廿五日卯刻戸田出御、未刻川越村着、晦日卯刻崩
越出御、未刻忍に渡御。

十一月拾日、岩付より越谷に至り給ひしが、御狩
場、水溢して放鷹を得ざりしかば御気色よからず
その地代官謝せらる、十五日越谷より葛西に至ら
せ給ひ。

右の様に家康の東武放鷹は資料に見るだけで前後

十二回に及んでいるが、秀忠と同道の時も見られる。
元和二年（一六二六）家康の歿後、二代秀忠の放
鷹は割合に少なく、「実紀」所見では

元和三年十一月、是月 越谷、東金辺え成らせら
れ放鷹の御遊びあり。

同四年十月廿九日、越谷辺御鷹狩に成らせ給ひ、
是より連日御泊狩ありて土氣、東金辺まで成せらる
下略。

同六年十一月、忍の辺え御鷹狩に成らせられ越谷
に至らせ給ひ（中略）十二月十一日帰城。

同七年十二月三日、東金の御狩場より越谷をへて
還御なる。

寛永二年十二月、大御所、東金、越谷に御泊狩あ
り。下略

以上五回東武に放鷹に來てゐる。

家光の放鷹は

元和四年、七年、八年、九年、寛永三年、三年、四年、五年、六年、七年、八年の都合十一回の放鷹が見られる。然し、川越近辺での鷹狩が大半で越谷に來たと云ふ資料は越谷会田家譜に見る、資重夫婦に御目見得仰せ付け、自筆の鶴の絵を下賜したとあるのみで定かでない。

すなわち増林村に慶長九年まで所在した、御茶屋御殿を、越谷に移築したのは元荒川の屈折した会田出羽屋敷の要地に着目し、出羽屋敷を召上げ、軍事、行政双方に活用出来る処を、初期の第一目的ではなかつたか。

家康の放鷹は慶長八年頃より多く見られる様に成るのは前記の如くであります。

出羽屋敷を召上げた四年後、その替地として一町歩の島を下賜している。

参考資料(六) 伊奈備前守添状

覚

急度 申入れ候 その方御公方御用、能よく走り廻られ候によつて、就きては屋敷分として島疋丁歩下され候、長く所務致さるべきに候 弥いよ走り廻らるべきに候、

右の通り本多佐渡殿も御存知の間、此の如きに候、

仍て件の如し。

慶長十三年

申五月十九日

伊奈備前守

④

忠次(花押)

会田出羽殿

「御殿地」に差出した「会田屋敷」の替地として下賜された訳であるが「第二次」会田屋敷は一休何所に屋敷を構えたか、まず召上げられた「会田屋敷」。「第一次」は極言すると「御殿町金域」でありますこれが旧会田出羽屋敷(御殿)の総構え内と推定出來、御殿町は「円蔵院堀」と称した小藩があり、本町と元御殿町、袋町と御殿町の境界となつていますが、現在は大半が暗キヨ化され、簡易補装された露跡となつています。

① 円蔵院堀とは、旧日光道の桃木診療所脇より佐賀製作所裏手で右に曲り、御殿通りに突当り大沢病院の所で御殿通りと並行し四号国道下をくぐり、林中島宅の所より袋町裏手の方に右折し五十米ほどで「円蔵院跡」の脇に至り左折し、円蔵院裏手に右折して、しばらく進むと高西用水の手前で左折直線化

して越谷幼稚園前に至る、これを右折して元荒川土手の手前で排水と合する。この「円蔵院堀」が会田出羽屋敷御殿の総橋えの外堀に当る。その内側つまり御殿町の面積は大体一萬五千坪であります。

「円蔵院」は会田出羽の祈願所とあるから会田出羽の開基する寺であつたのでしよう、当時は三反三步の除地を保有し、会田氏の衰微と共に明治初年には廃寺となつており、本尊の不動尊が薬師堂（境内の）に安置されている。なぜかこのお堂は薬師堂と呼び不動尊を主尊となつている。「註」中世の道路図参照。

「瓜の蔓」に「会田出羽掘場」、市神社より二百間（三六〇メートル）とある、この所市神社より直線に元荒川土手に沿つて、丁度、葛西用水の手前を河床に三十メートル下る等角線が、それに当る。この掘野は、会田出羽の馬洗場跡で、元荒川曲り角手前、石畳にて川え下り申候所一、と一致する。

なお市神より百間余（二百メートル）の処に、排水口がある、戦後まで御殿耕地、旱天の年は、この排水口より取水し御殿耕地の用水に成した小溝がある、これが会田出羽屋敷（御殿）の構え如に比定さ

れる。

葛西用水 より（三十メートル）ほどの所に、建長年碑の現在地に至り、ここには稲荷社がある、この稲荷社は大正年中に河川工事が行われる前は、もつと河の中に所在したそりで、他の祠もあつたそりですが今はありません。

「瓜の蔓」に云う、同屋敷、四社権現、会田出羽陣屋内の鎮守跡なり云々、と記す四社権現の跡地、現在は「御殿稲荷」と呼称します。

稲荷社より十間余（二十メートル）で「頭塚」と称した処に至るが、今は跡形もない、頭塚より続いて三角点（御殿通との）手前は土地台帳に「墓所」と成つてゐる処で、此の処より延長、貞和等の板碑が発見された旧在地である。何れも「救地帳」、土地台帳と一致する。

②御殿通りとは（出羽屋敷通り）

大沢（弘）医院の処、つまり袋町往還廻り道入口のところより御殿町に向い、新国道を横断し、会田病院の先で右折し、葛西用水の御殿橋を渡り宮前橋に向う道の事で、会田病院あたりまでが古称ではないかと考えられます。

③ 御殿地表通り御門見通しとは、旧日光道、野本薬局と青楓テニールの間より入り、原自転車店の所で国道を横断し、田中、武川宅の間で御殿町に入り藤間宅の処で突当り左右に分れる、右に行くと御殿通りで、左に行くと御殿下通りに至るが、現在は二尺たらずの小径と化している。

④ 御殿下道とは

旧日光道の池田ガス店脇より入り、原自転車店と高橋楽器店の間より国道に出、これを横断し鈴木金物店脇より御殿町に入る、都築宅の所で突当り左折すると元荒川土手に出るが、その処が丁度「会田出羽屋敷」(御殿)の内堀跡(構堀)の十五メートルほど手前になる。

⑤ 御殿耕地、御殿下耕地とは

御殿耕地は、すなわち御殿通りの右側、会田病院より東方一帯の構え内側の総称。

御殿下耕地は大沢町分で元荒川美防と野田街道の内側で大沢橋より地蔵橋に至る細長い地域で現在はすべて住宅街となっている。

さて御殿について地名や社寺、伝承等を述べて来

たが、「御殿」の総構えは、慶長九年まで会田出羽賢久が所持していた地、すなわち、御殿町(円藏院内側)全城と比定出来る。

この出羽屋敷を取公して増林の御茶室御殿を移築したものが越谷御殿である。

増林村にこの年まで所在した「御茶室御殿」は、天正十八年八月、家康入国後、設営されたものか、入国以来この年まで十四年経ている、あるいは、北条氏治政、岩槻城付のお鷹場の茶屋御殿であったのかは定かでないが、ここに後北条氏の鷹野についての一資料を供して参考に附したい。

参考資料 北条氏政判物 「安得虎子十一」

早飛脚を遣し候意趣は、諸色の鳥に、弓鉄の事は沙汰に及ばず、鷹までも、厳く制禁おわんぬ、若し少成り共、妾の幾、鷹より聞き届け候は、下野守一人の重科たるべきに候、萬一下野守申す儀、請引せず、無届者これ有らば、搦捕り申上ぐべき候、からめられざるほどの族に候ば、早飛を以て、注進すべき候 謹言

追って須賀の鳥の模様、その外領内の鳥の模様この返札に申越すべき候 巳上

極月十一日

氏政（花押）

太田下野守殿

この下野守は岩槻衆の老臣で太田氏と縁故深い人物で恒岡越後守と共に天正二年閏宿梁田氏退去の関宿城代等歴任している。

岩槻城付の領内で須賀の地名三ヶ所あり。

岩槻市の新方須賀、宮代町の須賀、春日部市の備後須賀で何れの地を指しているか不明、

会田出羽一族が徳川家の旗本になった起因

「瓜の蔓」には

宇都宮騷動の節、右の者方え、御越し遊され候に付、御先立ち相勤め仕り御帰城遊さる功により千石御使番に差出す処、御辭退申上げ候、これにより弟伊右エ門（資信か）五百石大御番召出され候、その節五郎兵エも騎馬にて御案内相勤らる云々

「会田家資料」には

宇都宮御座の節、御忍道、御案内仰付られ、御供仕る云々

宇都宮騷動と云うのは、

上杉景勝を討つべく徳川家康が慶長五年六月（一、

六〇〇）下野国小山まで出兵したが、その間隙を利して石田三成は京洛の地にて挙兵した為、家康は急挺、乙女河岸（小山市）より舟にて恩川より渡良瀬（大日河）に出てこれを下り、大河戸を通り葛西に至り江戸城に帰館し九月関ヶ原合戦となる。「小山出陣」の事件を述べているのか、その功により資久を千石を以って召抱えんとしたが資久はこれを辞退した、替って弟の伊右エ門（某）が五百石にて召抱えられた。

この伊右エ門を系図から算出すると資信に当るが資信は寛永元年（一、六二四）に召抱えられている。

会田家には慶長年中、庄七郎資勝が召出され、同十二年二月（一、六〇七）家康駿河への途次、陣屋（旅館）に盗賊が入り茶器などを盗難に遇った、その宿直であった資勝は罪に処せられ掛川に預けられたが同十五年二月（一、六一〇）許されている、この資勝を系図にては資重の弟としているが資久の弟である。

元和五年十月（一、六一九）資久は卒しているが、同八年四月（一、六二一）家康七回忌に当り、日光参詣の帰路、宇都宮城主本多正純に叛心ありとの虚報（釣天井）に秀忠、家光は云都宮に寄城せず、古河

岩槻を経て江戸に帰館している事がある、即ち伊右エ門資信召抱えらるる三年前

会田出羽家は、家譜等によると代々將軍に謁してゐる。

(1) 入御の節出羽並に妻御目見得仰せ付けられ、御懇の上意奉る云々

台徳院殿(秀忠)度々成られ、出羽夫婦御目見得仰せ付られ上意蒙る、然る処、宇都宮御座の節、御忍道御案内仰せ付けられ、御供仕る、その節森川七太夫、会田出羽、久世三四郎一処に御用相勤め、これにより御褒美として田一町歩下し置からる(下略)

資久の子資重も秀忠、家光の越谷放鷹の折には御目見得許され、家光自筆の絵なども下賜されている。

資重は系図によると弟小左エ門資信が寛永元年家光の小姓に差出してのち二十年後の正保元年(一六四四)に卒したが資信もその五年後慶安二年(一六四九)卒している。

資重は資信を幕臣に差出した後、柴田勝家の孫、源左エ門行重を養子に迎えているが、この行重は会田家を出、多摩郡野村の寺に入り僧となり終っている。

慶長十五年に再び召抱られた庄七郎資勝は?

次頁に載す会田系図では資重の弟としているが、前文の如く資久の弟である事に間違いないだろう。

又六資忠の子資勝が元禄八年四月(一六九五)酒井河内守による総検地の折、不礼を行為により、縄入れされている。

「瓜の憂」には、御検地奉行衆 越谷組お移の節陪臣と侮り、騎馬黒縮緬の頭巾にて出迎え致し候て争論に及び候より、亭起り、御取用に相成らず旨にて、平百姓同様の御取扱い、それより程なく、五郎兵エ儀は退転に及び候云々。

この五郎兵エ資勝は退転し延享三年三月廿七日(一七四六)卒しその子資房と資附兄弟はなんとか元地を取戻そうと努力しているが、資房は、功ならず早世して仕舞った、宝暦八年九月十一日(一七五八)つまり父資勝より十二年後であります。弟の資附が養子になり家督を継いで祖先伝来の地回復をなした。

系図八 旗本会田系図

出羽資清

出羽資久

七郎右工門資重

庄七郎資勝

小左工門資信

小左工門資盛

伊右工門資刑

武州埼玉郡五百石

慶安二年十二月十四日家督

寛文六年生(一六六五)

慶安二年六月廿八日

寛文四年十一月十一日大番三列ス

宝永四年十月大番(一七〇七)

(一六四九)

(一六六三)

享保十七年(一七三二)就任

元禄八年四月十九日大坂御馬奉行

寛保元年九月十八日卒(一七四一)

(一六九五)

又六資志

寛永四年九月五日卒

(一七〇七)

越夕谷ニ任ス

元禄五年十二月廿七日卒

(一六九二)

静岡会田家新資料には

出羽(資久) 差上奉り候、地面御座候御殿、明暦三年(一、六五八) 江戸大火の節、越谷御殿並に御道具共、江戸御城へ御引取遊され、その後右場所(御殿) 残らず作場と相成り候(農地となつた)

五郎兵エ迄持伝え来る所(私有地) 元禄八年(一、六九五) 御年貢諸役等相勤、越谷地面の内、新田開発の儀、源兵エ(資房) 平兵エ(資附) 一同これを願え奉る処、段々御吟味の上、宝暦九年十一月十四日(一、七五九) 一色周防守殿宅に於て願の通り仰せ付らる。畑一丁十六歩開発、源兵エ願の内病死、平兵エ一人願の通り仰せ付らる。

右場所絵図面等委細別、相認め所持、且また出羽(資久) 以来拝領の御小旗、御圓扇、御絵二幅並に伊奈備前守殿墨附等、今に至り所持、前文の如く出羽居塚敷、畑一町歩、慶長十三年五月十三日拝領の伊奈備前守印形書判相添え下し置られ所持仕え来る処、元禄八年、酒井河内守殿御檢地を致の節、五郎兵エ御継請仕る、一町歩の処、三町四反三畝拾歩、百姓地に成り、且つ五郎兵エ病身故、身上不如意と相成り、右畑質物と渡し流地と相成り居候処、安永二年正月十三日(一、七七三) 由緒の地面故、三町四

反三畝拾歩、其外居屋敷添これ有る、雑木林畑、四反一畝三拾四歩、同九畝二拾四歩、出羽屋敷の構え内同様に取り戻し候待也。

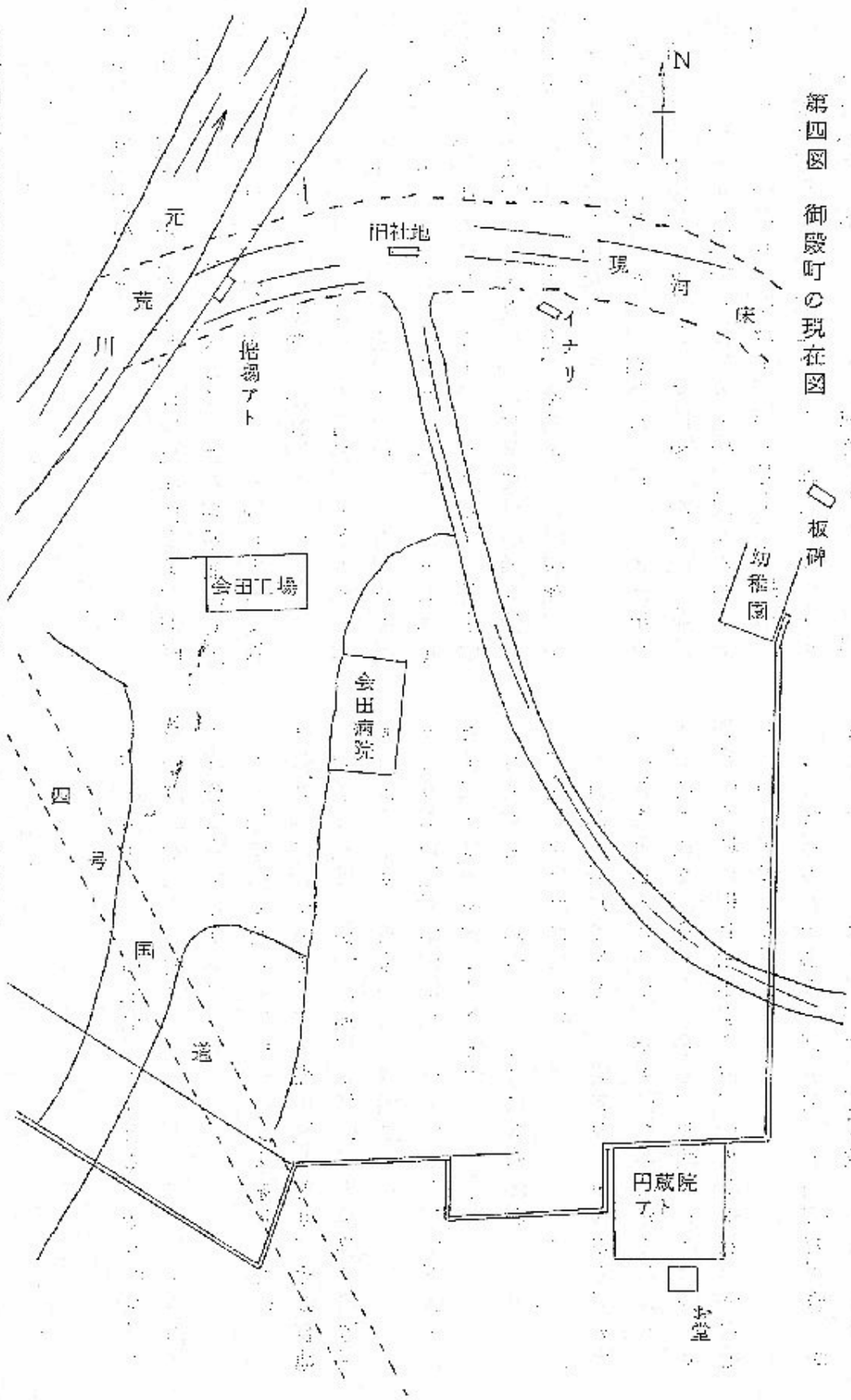
右の様に御殿地と会田屋敷の疎末を述べている。慶長九年に会田屋敷は「御殿」地となり、その替地の屋敷は「瓜の蔓」に述べる処の、円蔵脇に障屋敷と云うあり、古來何人の障屋跡なる哉相分らず云々ありこの屋敷地が慶長十三年替地として下賜された第二次会田屋敷であります。

さて本題の「御殿」はどこにあったか？ を最後に究明しなければならぬ。

中世編で岩井先生も「円蔵院堀」の内側を御殿地の総構えとしているが、御殿について多く論述した本間清利氏も同意見との事と、お聞きした。つまり御殿町全域が旧会田出羽資清、資久の屋敷で御殿地となった訳である。

この御殿地の一部に「御主殿」と「御貳屋敷」が設けられて有った筈で、その御殿敷地がどのあたりか現在の地図を附して次の考察を進めたい。

第四図 御殿町の現在図

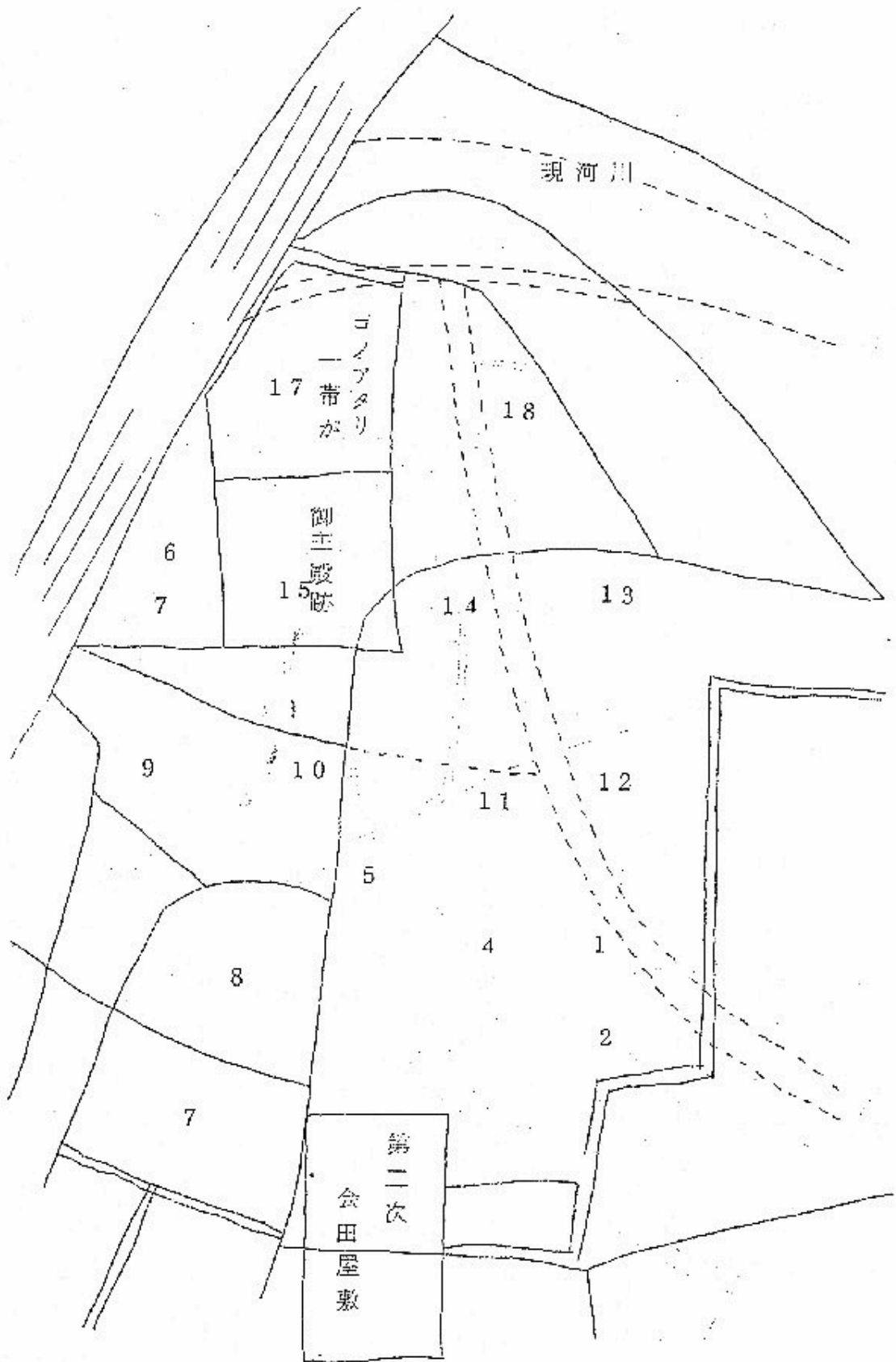


四号国道と元荒川、そして袋町往還の内側が御殿町
 (御殿敷地)であり、この地域には現在多くの空閑

地がいまだ存在している。

つぎに明治初期の図等を参考に附す。

第六圖 御殿地の面積想定図



右の区で一區画が大體七五〇坪で四區画で一萬一
一べ（約三千二十五坪）に値する。

御殿總構えは大體五萬一べ（一萬三千坪余）と
推定される。

明暦三年正月（一、六五八）江戸の大火にて江戸城
の二の丸も焼失し、越谷御殿はこの丸の御飯殿と成
り、移築された。慶長九年（一、六〇四）増林より移
して五四年、四代將軍家編に成り七年目にあたる。

青戸御殿、新宿茶屋御殿は明暦三年、千住御殿は
延宝八年（一、六八〇）その他、隅田御殿、川口の本
郷御殿、川口御茶屋、舎人御茶屋、島根御茶屋等も
その頃廃止になったのではないか、明暦大火（一、六
五八）寛文大地震（一、六七二）、延宝の大火（一、六
七八）同八年大水（一、六八〇）、天和の大火（一、六
八二）と度重なる大火、水害等にて、將軍家として
も御殿、茶屋を存続するには財政的に困難となって
廃止を余儀なくしたものと考えられます。

第六圖 面積図に斜線の部分、つまり会田病院の
先、御殿橋に右折する処と、反対側の会田染工場敷
地、元荒川堤防内側、この辺に御主殿は建っていた
ものと考えられ、總構面積の五分の一、約三千坪の
地域内と推定出来ます。

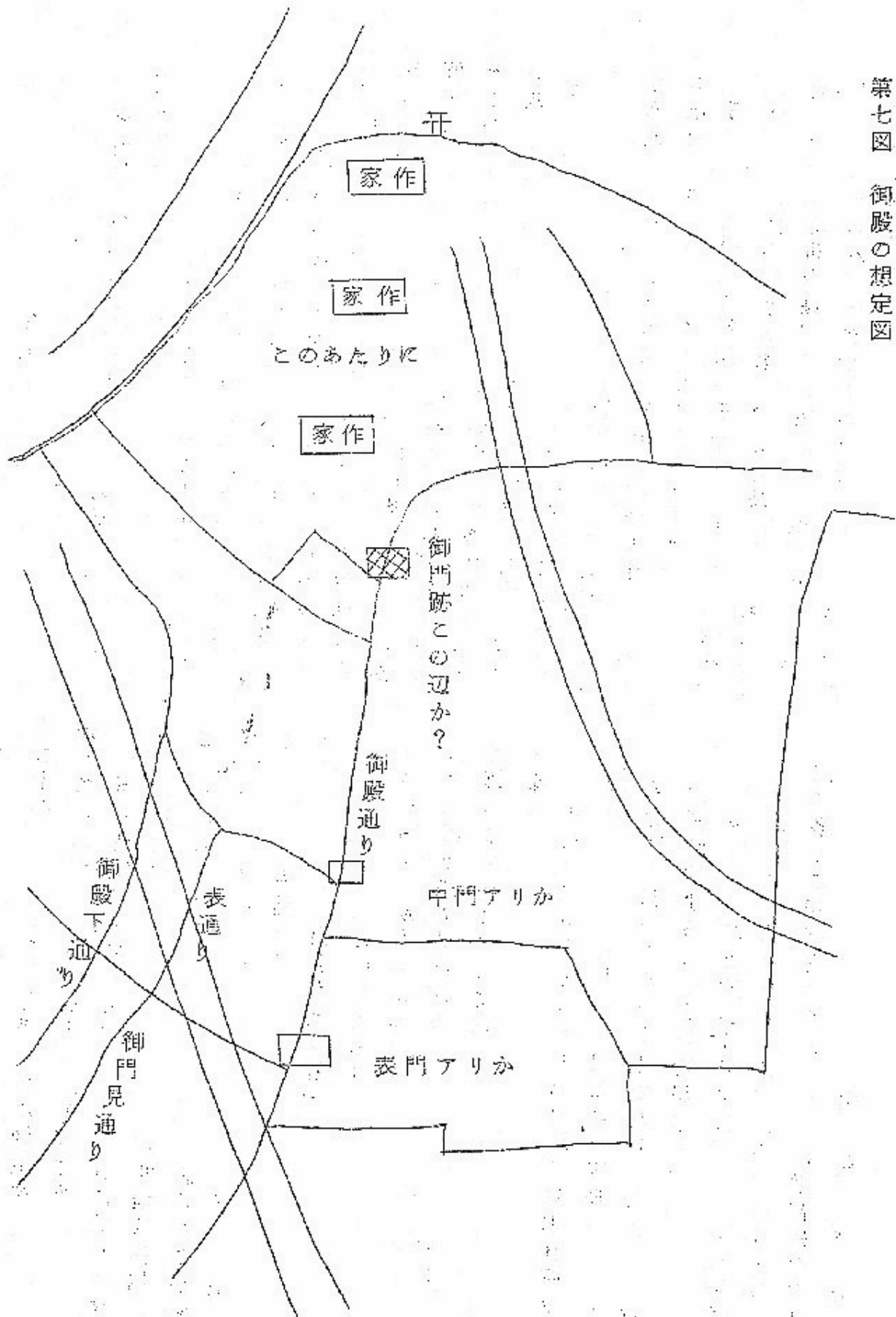
この三千坪（一万一べ）の元荒川沿いの土地に
その十分一、つまり三百坪程度の御主殿や附屋敷が
建っていたが、次の図はその想像図である。

御殿の想定図を最後に稿を閉じる事に致しますが、
明暦三年大火の際以後荒廃した御殿跡地は作場（農
地）となったとある様に会田又六資忠あたりが私有
していたのではないか、つまり慶長十三年の黒付き
に一町歩が替地となっているから、一町歩だとして
占有して、会田出羽家は百姓大名の様な振舞をつづ
けていたが、地方直しと称する元禄八年の総検地に
は三町四反三畝十歩が検出された（三倍半）、こう
した状況下にて平百姓扱いにされた「出羽家」は当
然権力の失墜によって退転するに至ったものと推考
出来る。

三町四反三畝余と（一万三百坪）雑木林四反一畝
廿四歩（千二百三十坪）畑九畝廿四歩（二七八坪）
の累計は一萬一千八百余坪であり、これが御殿敷の
総面積に比するものと推定出来ます。

御殿はここにと断言するには、多くの反論も有る
と思えます。私見を多く述べた所以によるが、私の
説に多くの賛同を得られるならば幸甚に存じます。

第七図 御殿の想定図



補遣、徳川氏の各地土豪の居屋敷等を御殿、または御賄屋敷に取立た参考資料として左の三点を附した。

伊奈忠次証文 その一 (武州文書)

覚

中皇宅町四反歩

御殿御屋敷に成り 右当取より段別引べき者也
仍て件の如し。

文祿貳(一、五九三)

伊奈備前

三五月五日

忠次(花押)

小池隼人之助殿

①隼人の父小池長門守久宗は、天文二十年九月(一、五五一)と永祿五年三月(一、四六三)に小川原北条氏よりの書状を受けているが、永祿七年七月十四日卒している、その子隼人助は岩槻家として湖巢七騎の一人の家柄である。

伊奈忠次証文 その二 (武州文書)

以上

戸ヶ崎之郷、年々品きらびやかに申付候に付て、屋敷分として島五段下され候 向後いよいよ油断なく、

島荒俣ぬ發に申付べき候者なり、
仍て件の如し。

丙午(慶長十一年)

伊備前

霜月十九日

(花押)

御取次 佐々間殿

加藤内匠

②武蔵風土記稿には、加藤内匠は天正、慶長の頃より名主役を勤む、今に至りて九代の間、世々名主たり、相伝ふ、東照宮御放鷹の時、内匠が家、御膳所となり、其持地に御床机を居さられ(中略)上意ありて当所畑、五反を屋敷分として賜はれり(下略)
三郷市戸ヶ崎の加藤家に所持伝来したる文書である。

伊奈忠次証文 その三 (武州文書)

以上

急度申入れ候、新田その外精に入候に付きて、屋敷分として上田壱町五反分 (黒印) 下され候間、手作り致し、いよいよ新田並に郷中の儀、精に入申さるべき候、越谷御鷹野にて仰せ出され候、
本佐州、御存知にて此の如き候者也
仍て件の如し。

中（慶長十三年）

伊奈備前守

十一月十五日

忠次（花押）

宇田川喜兵衛殿

◎武藏風土記によると、宇田川家は、扇谷上杉氏の庶流で、品川に住し宇田川に改め、図書助は天文十八年五月十二日（一、五四九）に六十一才で卒している、その子定氏は天文二年（一、五三三）に生れ、弘治元年（一、五五五）葛西小松川に移住し元和六年六月廿日（一、六二〇）に卒す、おそらく後北条氏の葛西押領による移住と想定出来る。

おわりに

中世、近世に区分し「越谷御殿」につき論述致しました。参考書には本間清利氏の御著「越谷風土記」「会田家資料集」を主体に、武藏風土記稿、小田原旧記、同所領役帖、北条早雲、氏照文書集、氏邦文書集、氏房文書、關八州古戦録、後北条氏研究、埼玉の中世文書、武州文書、吾妻鑑、越谷金石資料集、瓜の蔓、東路の都登、太田道灌とその一族、關東足利時代の研究、姓氏家系大辞典、徳川実紀、日本城郭集全集、越谷の史跡と伝説、寛政重修家譜等以上でした。

末尾乍ら、この論述は御殿の研究より会田氏の研究に近いものとなりました。

古文書は全て書き下しに改めた事は読者の便を計る為、止む無く改めた次第です。了承されたい。

昭和四十七年十二月 誌

岩井 茂
山崎 善司

事務局だより

明けましてお目出とうございます。

本年は東武の「中世資料集」はじめ「竜燈山伝燈記
注釈」はじめ野々党等、内容の濃い会報を、刊行致
します。

本会の顧問には、澤村起元先生、杉山博先生、千々和
実先生、佐藤寒山先生の方々ですが、今年より埼玉
大学教授、福島正義先生もお迎えしたいと存じます。
二月四日（本日）右諸先生方をお招きして、東武地
方に、未だかつてない大講演会を開催する事が出来
ました事、主催者とし厚くお礼申し上げます。尚、当
日の講演集（録音の上）会報に致します。

会費の納入を早急にお願致します。会報の発行に
支障来たしますので與々もよろしく。

（事務局）

著者	岩崎善司
発行月日	昭和四十八年二月四日
発行所	埼玉県東部地方史解明調査会 東京都練馬区員井三ノ二一ノ八 電話 (九九〇) 八九四一
印刷所	株式会社スピード・プリンター 千代田区神田須田町一ノ九 坂上ビル 電話 (二五二) 九五五一〜七